区域レベルのコミュニティ施策に関する取組について（有識者会議用資料）　1／2

1　区域レベルのコミュニティ施策の概要

区においては、区役所を中心に様々な事業を展開しながら、地域包括ケアシステムの構築に向けた取組との連携により、コミュニティの活性化や、新たなコミュニティを生み出す施策を推進してきた。それらの取組とあわせ、「これからのコミュニティ施策の基本的考え方」を受けて、「区における市民の行政への参加」「市民創発型の多様な主体の連携によるプラットフォーム」の新たなしくみについて、各区で試行、検討を進めている。

区域レベルの新たなしくみ（多様な主体の連携により、市民創発によって課題解決するしくみ）

◆区域レベルのプラットフォーム「ソーシャルデザインセンター」（SDC）の創出、運営支援
◆区における新たな行政参加の形「地域デザイン会議」の試行実施

区域レベルの既存のコミュニティ施策

◆区民会議の廃止　→　「地域デザイン会議」へ
◆まちづくり推進組織　→　活動休止や廃止も視野に入れ、SDC 検討とあわせて整理・検討
◆区民活動支援コーナー　→　SDC 検討とあわせて整理・検討
◆市民提案型事業　→　各種補助金・助成金制度、SDC 検討とあわせて機能強化の取組
◆地域包括ケアシステムの構築に向けた取組との連携
◆その他コミュニティ施策に資する取組　など

○**区における効果的な事業展開と各事業間の有機的連携のあり方**などについて検討が必要
○**多様な主体による市民創発型の課題解決ができるような業務の進め方や予算のあり方**の検討が必要
（『これからのコミュニティ施策の基本的考え方』より）

2－1　「ソーシャルデザインセンター」（SDC）について　（『これからのコミュニティ施策の基本的考え方』より）

（1）「ソーシャルデザインセンター」とは

◆**多様な主体の連携により、市民創発によって課題解決する**区域レベルの「新たなしくみ」
◆**地域での様々な新しい活動や価値を生み出し**、社会変革（ソーシャルイノベーション）を促す基盤（プラットフォーム）
◆7 区横並びではなく**区の独自性を踏まえて検討**を進める。基本的な機能は、以下のものが考えられる。

人や団体・企業、資源・活動をつなぐコーディネート機能とプロデュース機能
支援のニーズ（活動支援、資金助成、相談、情報収集）とメニューの効果的なマッチング
地域課題の解決を目指した社会実験の展開
地域からの視点や市民の立場に立って、助言や専門的知識を活かした技術的支援、課題提起等を行う機能
人材育成（地域の担い手や社会的起業家など）
「まちのひろば」への支援
地域メディアやソーシャルメディアを活用した情報の受発信
新たな参加、交流のきっかけづくり
各区の特性に応じて必要とされる機能　等

（2）「ソーシャルデザインセンター」への行政の関わり

◆旧来の行政主導の関わり方はしないが（行政事務局の設置や官製 NPO の設立など）、**行政として必要な支援**を行う
◆運営予算については、将来的には**自主財源による運営**を見据えたものにすることが望ましい
◆SDC への行政の関わり方自体が、**市民創発型の活動に対する行政参加**の新しいモデルとなる

2－2　「ソーシャルデザインセンター」創出に関する取組

（1）各区における「ソーシャルデザインセンター」創出・運営支援

各区役所において、区の特性や地域資源、これまでの区民とのかかわりや区で展開してきた事業を踏まえながら、SDC 創出・運営支援を進めている。　**【※別紙１参照】**

◆多摩区：令和 2 年 3 月開設　区役所内（喫茶室跡地）に設置
◆幸区　：令和 3 年 1 月開設　民間施設内（タウンカフェ）に設置
◆中原区：令和 4 年 10 月開始予定　固定した場を持たずにスタート

他の 4 区は創出に向けて区民と検討、モデル事業実施中

（2）「ソーシャルデザインセンター」及び「基本的考え方」出前講座

各区における SDC 創出に向けた検討会やまちづくり協議会の会合等で SDC の概念や基本的考え方の理念等の説明を実施。

（3）「ソーシャルデザインセンター」の広報

◆「まちのひろばフェス 2021」における SDC トークセッション
◆市 HP 及び KCC（川崎市コミュニティチャンネル）での解説動画、取材動画
◆市民活動センター広報誌「ナンバーゼロ」への掲載
◆「ごえん楽市 2022」にポスター出展
◆「まちのひろばフェス 2022」を、今年度は SDC をテーマに開催予定
◆【各区において】市政だより区版での広報、区民祭などイベントでの広報、SDC による情報発信　など

You Tube による解説動画

ごえん楽市でのパネル展示

市政だより区版による広報

3　各区における「地域デザイン会議」の試行　**【※別紙２参照】**

自治基本条例に基づき、平成 18 年から 6 期 12 年間にわたり実施してきた「区民会議」のリニューアルに向けて、従前の区民会議条例を廃止するとともに、制度のあり方について検討し「区における行政への参加の考え方」を令和３年５月に策定した。より多くの市民が関わり参加しやすい機会を拡充するため、令和５年度までを試行期間とし、様々な形式で区民による対話の場「地域デザイン会議」の創出に取り組む。

区域レベルのコミュニティ施策に関する取組について（有識者会議用資料）　２／２

4　まちづくり推進組織について

地域の課題解決に向けた実践的な活動や、区内の市民活動団体間の交流促進に取り組むなど多くの成果を上げてきた一方、活動の自立性の確保や担い手の高齢化・固定化、活動の継続性と有効性を高めるような仕組みのあり方などの課題もあり、関係者と協議しながら、整理・検討を進めてきた。

令和４年度現在、区役所が事務局として関わるのは高津区・宮前区の２区のみであり、SDC の検討状況を踏まえながら、予算措置や運営支援のあり方について検討している。

区	組織名称	現在の状況等
川崎 (H10～)	川崎区まちづくりクラブ	区内全域に設置された 10（当初）のまちづくりクラブへの固定的支援は令和３年度末に終了、「いきいき川崎区提案事業」へのエントリーや独自での経費調達へ移行。
幸 (H12～)	幸区まちづくり推進委員会	区役所建替の際に新設市民活動コーナーを検討・運営する組織へと移行。それに伴い平成 25 年度末に活動終了。
中原 (H11～)	中原区まちづくり推進委員会 なかはら 20 年構想委員会 自転車と共生するまちづくり委員会	「基本的考え方」を踏まえ団体と協議を重ね、令和３年度末に活動終了（自転車と共生するまちづくり委員会は令和２年度末に活動終了）。
高津 (H11～)	高津区まちづくり協議会	令和５年度末までに、SDC の検討状況を踏まえながら、行政からの予算措置や運営支援を見直し、今後のあり方について検討していく。
宮前 (H9～)	宮前区まちづくり協議会 （H9～17 区づくりプラン推進委員会）	令和５年度末まで経過期間を設け、行政からの予算措置や運営支援を見直す。令和３年度はこれまでの活動の棚卸を行い今後の見直しの方向性を共有した。
多摩 (H12～)	多摩区まちづくり協議会	令和元年度末に活動終了。団体のプロジェクトの１つ「多摩エコスタイルプロジェクト」は任意団体として活動継続。
麻生 (H12～)	麻生まちづくり市民の会	平成 19 年度に中間支援機能を持つ「麻生市民交流館やまゆり」が設置され市民組織が自主運営を行うにあたり既存の組織は平成 23 年度末に発展的解消

5　区民活動支援コーナー等

市民活動団体の活動・交流拠点として、区役所・出張所等では、無料の会議スペースや印刷機等の貸出を行う「区民活動支援コーナー」（登録制）を、主に利用団体のネットワークにより自主的に運営している。「区民活動支援コーナー」については、今後、SDC との機能分担や、SDC の一部機能としての再構築など、各区において、あらためて位置づけを検討していく。

区	名称（場所）	備考
川崎	川崎区市民活動コーナー（教育文化会館/大師支所/田島支所）	利用者会議による運営
幸	幸区市民活動コーナー（区役所） 日吉合同庁舎市民活動コーナー（出張所）	幸区活動コーナー利用者の会による運営
中原	中原区民交流センターなかはらっぱ（区役所）	令和４年度から利用者の会による運営
高津	高津区市民活動支援ルーム （区役所/出張所/市民館/プラザ橘）	まちづくり協議会を構成する委員である高津区市民活動支援ルーム運営委員会が運営
宮前	宮前区役所市民活動支援コーナー（区役所） 向丘地区区民活動支援コーナー（出張所） ふれあいスペース宮前（富士見プラザ フォンテーヌ鷺沼１階） アリーノ（有馬・野川生涯学習支援施設）	各利用者会議運営委員会や連絡会による運営
多摩	多摩区民活動・交流センター（区役所/出張所）	運営委員会による運営
麻生	麻生市民交流館やまゆり	NPO 法人麻生市民活動サポートセンターによる運営

6　市民提案型協働事業等

市民活動団体のノウハウや発想を生かした地域の課題解決に資する事業を市民団体等から募集、選定し、区と協働で実施する。あらかじめテーマを設定して募集する場合もある。SDC との機能分担の中であらためて位置づけを検討したり、SDC の一部機能として再構築したりと、各区で工夫している。

区	現在の事業名称	最近の制度変更等及び令和３年度実績
川崎	いきいき川崎区提案事業	・令和２年度から「委託型」から「負担金型」に見直し 【令和３年度：6 件（2,800 千円）】
幸	①幸区提案型協働推進事業 ②まちのおと協働事業（幸区 SDC）	①次年度から委託金から負担金に変更予定 【令和３年度：4 件（1,602 千円）】 ②地域の人材発掘や育成に寄与する事業へ助成金【令和３年度：3 件】
中原	中原区市民提案型事業	・令和３年度から委託から負担金に変更、併せて①スタートコースと②ステップアップコースを設定 【令和３年度：①8 件（2,433 千円）、②5 件（1,788 千円）】
高津	高津区市民提案型協働事業	・令和３年度から負担金を導入、事業継続を目的に相談・交流会も実施 【令和３年度：4 件（2,069 千円）】
宮前	①宮前区資金支援事業補助金 （宮前区まちづくり協議会） ②宮前区市民提案型総合情報発信事業	①まちづくり協議会と行政の関係性見直しに伴い、資金支援の手法も今後検討予定【令和３年度 17 件（1,300 千円）】 ②令和４年度から区の魅力を情報発信する事業に提案型の手法を導入
多摩	多摩区地域コミュニティ活動支援事業 （多摩区 SDC）	これまでの市民提案型事業「磨けば光る多摩事業」については、令和３年度をもって休止し、多摩区 SDC が実施している助成事業へ統合する形で再構築を推進
麻生	①麻生区市民提案型協働事業 ②麻生区町内会事業提案制度 ③麻生区地域コミュニティ活動支援事業 （麻生市民交流館やまゆり）	①令和３年度から「委託型」から「負担金型」に見直し 【令和３年度：5 件（1,504 千円）】 ②町内会・自治会が事業を提案し、区役所と協働して取り組む制度 【令和３年度：4 件（コロナのため実施２件）、４年度：６件】 ※市の町内会・自治会活動応援補助金制度創設により今後のあり方を検討予定 ③新たなコミュニティづくりにつながる公益性の高い事業へ助成金 【令和３年度：5 件】

7　その他

（１）市民自主学級・市民自主企画事業ほか市民館事業

市民館・分館においては、地域や社会の課題などの解決に向けた市民の学習の場づくりや、市民の交流、市民活動のネットワーク化などに向けた事業を、市民が担い手となって、行政との協働により行っている。他にも「市民エンパワーメント研修」など、地域の担い手育成につながる事業を展開している。

（２）地域課題対応事業

各区役所が主体となって、区民の参加と協働によりそれぞれ地域の身近な課題解決や地域の特性を活かした魅力あるまちづくりに向けた事業を展開している。

（例：地域資源活用事業、地域コミュニティ活性化事業、安全・安心のまちづくり事業、子ども・子育て支援事業、地域福祉・健康のまちづくり事業、市民提案型協働事業など）

（３）その他

各区役所において、庁内検討会議を合同で開催する等、地域包括ケアシステム推進に関する取組とコミュニティ施策に関する取組の連携が進んでおり、場づくりや情報発信、広報啓発の取組等が行われている。

また、各区町内会・自治会連合会、スポーツ推進委員会、青少年指導員会、地区民生委員児童委員協議会等の団体支援や、自主防災組織、公園管理運営協議会等の運営支援を通して、コミュニティの活性化や、安全・安心のまちづくりを進めている。